

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大植 啓一
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第144期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に関する変更を行うものであります。

責任限定契約の締結可能範囲を拡大するための変更を行うものであります。

その他規定の新設、削除および変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

大植啓一、畑田正樹、城石 稔、横谷龍裕の4氏を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

小林 徹、小西政勝、掛橋幸徳の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

辰口教彦、布施一夫の両氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、月額1千5百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額3百万円以内とするものであります。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役須崎義美氏および退任監査役小林徹氏に対して、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	23,078	339	-	(注)	可決 (96.91)
第2号議案					
大植 啓一	23,087	330	-	(注)	可決 (96.95)
畑田 正樹	23,052	365	-	(注)	可決 (96.80)
城石 稔	23,098	319	-	(注)	可決 (97.00)
横谷 龍裕	23,059	358	-	(注)	可決 (96.83)
第3号議案					
小林 徹	23,095	322	-	(注)	可決 (96.98)
小西 政勝	23,081	336	-	(注)	可決 (96.93)
掛橋 幸徳	23,089	328	-	(注)	可決 (96.96)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案					
辰口 教彦	23,083	333	-	（注）	可決（96.93）
布施 一夫	23,089	327	-	（注）	可決（96.96）
第5号議案	23,052	365	-	（注）	可決（96.80）
第6号議案	23,088	329	-	（注）	可決（96.96）
第7号議案	23,000	417	-	（注）	可決（96.59）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上